

告示第 87 号

令和2年第5回弥彦村議会（7月）臨時会を次のとおり招集する。

令和2年7月3日

弥彦村長 小林 豊彦

記

1. 期 日 令和2年7月8日
2. 場 所 弥彦村役場議場
3. 付議する事件
  - (1) 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）

◆ 応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 渡邊 富之

2番 古川 七郎

3番 那須 裕美子

4番 丸山 浩

5番 板倉 恵一

6番 柏木 文男

7番 小熊 正

8番 武石 雅之

9番 本多 隆峰

10番 安達 丈夫

不応招議員（なし）

令和2年第5回弥彦村議会（7月）臨時会

議事日程（第1号）

令和2年7月8日（水）午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名  
日程第 2. 会期の決定  
日程第 3. 村長招集挨拶  
日程第 4. 議案第43号 令和2年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（10名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	副村長	廣瀬勝利
教育長	林順一	総務課長	山岸喜一
防災室長	増田規	税課長	小森順一
住民課長	伊藤和恵	福祉課長	小林健仁
農業振興課長	志田馨	観光課長	高橋信弘
建設課長	丸山栄一	工業課長	富田憲
会計管理者	水沢正一	教課長	富田憲
		公技所	齋藤雄希
		営事	

---

職務のために出席した者

議会事務局長 笹岡正夫 書記 春日史子

---

◎ 開会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 皆様、おはようございます。

これより、令和2年第5回弥彦村議会7月臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎ 開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） ただいまの出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎ 議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

1番 渡邊富之さん

2番 古川七郎さん

を指名いたします。

---

◎ 会期の決定

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって本臨時会は、本日1日限りとすることに決定しました。

---

◎ 村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

令和2年第5回弥彦村議会7月臨時会の開催をお願いいたしましたところ、全議員にご出席いただきまして、開催することができましたことをまずはお礼申し上げます。今度の臨時会は、すでに皆さんのお手元にあるとおりコロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金に関連するものでございます。よろしくどうぞご審議、ご了承をお願いしたいと思います。それから先ほど議長から許可をいただきましたけれども、この機会に議会に一つご報告させていただきたいことがございます。平成27年に私村長に当選して以来、うちの課題の一つが養豚場の臭気の問題。私は麓なんで、麓はほとんど、あまり風の向きが来ないもんですから、あまり感じなかったんですが、村長になってみまして、まさにその問題で、最近は少し良くなっていますけど、もちろん生産者の方に頑張ってもらっているんですけど、なかなか、あの匂いは大変だということやっておりましたが、いい知恵がなかったんです。ところが実は今週から新しい対応に、一応、テスト的に村山の養豚組合の組合長の本多さんに始めていただきました。と言いますのは前の農林水産省の畜産局長をやられた本田浩次さんという方が農林水産業活性化構想研究会を主宰しておられまして、メンバーは全国の市町村長です。私も平成28年からメンバーにさせていただいて、いろいろと力をいただいておりますが、その方に、先週東京に行きました時に、夢のような話ですが、臭気が大幅に改善できる技術を持っている会社があるから、と紹介していただきました。会社の名前はジャパンスターエンタープライゼスっていう会社で、シオンライブストックソリューションという技術を使って、薬品も一切使わない。臭気が激減され、削減できる、そういう技術だそうです。月曜日に弥彦村役場まで来ていただきました。養豚場を見ていただきました。その時、副村長、農業振興課長も一緒に同席して、組合長の本多さんなども同席してお話を聞いたんですけど、私の頭では100%理解できませんでした。どうしてそうなるのか、とにかく難しすぎて分からなかったんですけど、夢のような話ですが、一つが、紹介者が元の畜産局長で、畜産局長当時5,000億円の予算を組んで、全国の畜産の汚水処理、臭気対策に乗り出した方で、専門家でもいらっしゃいます。その方の紹介ということ。それからもう一つ決定的なのが、この会社はアメリカの国防省と契約して、日本の寄港するアメリカの第7艦隊の空母を始め、駆逐艦、戦艦の廃油と汚泥処理、要するに、し尿処理を全部やっている。しかもここで写真ももらいましたが、バージっていう専用の船を横付けして、海上で全部処理して海に流すというものすごい技術を持っている。実際、アメリカ国防省で計画していますから、間違いなし。その技術を使えばできるってことです。それはそうですね、空母一隻につき、6,000人の乗組員がいますから、その半年間ぐらいの溜まった汚水のし尿処理をやってくれているってことなんで、本多さんは今週からテスト的に始めていただいています。

1 か月半ぐらいで結果はある程度出るってということで、その結果次第で養豚組合として本格的に取りかかると。私としても、行政としても全面的に支援したいというふうに。コストはほとんど本当にかからない。結果が出たら、是非皆さんにもと思います、そういうのを始めましたんで、私自身も、特に東の集落の皆さんは夏になると大変だったというのはよく分かっています。これで半減でもすれば、夏でも戸を開けて生活することが可能になるというふうに思っています。とりあえずご報告だけさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

### ◎ 議案第 43 号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

次に、日程第 4、議案第 43 号 令和 2 年度弥彦村一般会計補正予算（第 4 号）についての補正予算 1 案件を議題といたします。これより提案者から、提案説明を行っていただきます。村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和 2 年第 5 回弥彦村議会 7 月臨時会の開会にあたり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第 43 号 令和 2 年度弥彦村一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、既定の歳入歳出の 48 億 3,874 万 2,000 円に、歳入歳出それぞれ 9,822 万 3,000 円を追加し、総額を 49 億 3,696 万 5,000 円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、14 款国庫支出金 8,804 万 8,000 円、17 款寄附金 1,010 万円。

歳出の主なものといたしましては、6 款農林水産業費 400 万円、7 款商工費 1,040 万円、9 款消防費 1,847 万 8,000 円、10 款教育費小学校費 2,783 万円、中学校費 2,400 万 7,000 円などであります。

今回の補正は、国の第一次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関連した事業をはじめ、感染症の拡大防止及び地域経済や住民生活の支援を目的とした事業について補正を行うものであります。

以上で、7 月臨時会 提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議のうえ、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ただいま、村長から提案説明がありましたが、より円滑な審議を進めるため、担当課長から補足説明をお願いいたします。

総務課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続いて、住民課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、福祉保健課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、農業振興課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、観光商工課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、防災室長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

続きまして、教育課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

以上で補足説明を終わります。

---

#### ◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） お諮りいたします。ただいま村長から提案されました一般会計補正予算1案件につきましては、委員会付託を省略し、本日採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本案件につきましては、本日採決することに決定いたしました。

これより、早速審議に入ります。本案件についてご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

那須議員。

○3番（那須裕美子さん） たった今説明がありました教育費について、12ページの弥彦小学校費及び中学校費のタブレット購入に関してですが、先生の目線で行きますと、県内で先生方の

異動等があると思うんですけど、そういった点で、自治体がばらばらの端末を使っていると使いにくいのではないかという他の自治体の議員さんから、そんなお話があったので、そういったタブレットを購入する際に、他の自治体と連携を取ったりとかするということはあるのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林順一さん） はい、今の那須議員の質問にお答えします。他の自治体との連携ということでありますが、そもそも、本来は県教育委員会の指導で全県ということで話が一時あったのでありますが、結局、それが各自自治体でというふうになってきたと、そういう経緯がまず一つあります。したがって、それぞれの自治体が今選定作業に入っているということで、それも終盤に入っているという状況です。自治体のほうでは、それぞれ今までのICTに関する取り組み状況、それから、地域の子供たちの実態、家庭状況等を踏まえながら、選定作業に入ると。互いにどういうふうな機器を使うのかということで情報交換はしております。最終的にはそれぞれの自治体に判断を任せておりますので、ただ、全部、共通して同じものを使おうとかというところまではしておりません。以上です。

○議長（安達丈夫さん） 他にご質疑ありませんか。

渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） それでは農林水産業費ですね。これについてお伺いしたいなと思っております。ナンバリング9ページ、事業費の地域経済回復のための名産品魅力発信事業費ということでご説明が400万円ということでした。枝豆のブランド化とパッケージとかということでのご説明で私非常に、いい意味で関心を持っておりまして、これについては是非とも知りたいんですが、まず一つは今そのためのすべての工程表がとおりかどうか、それからもう一つはある程度進んだ段階で、決定ではなくてこういう形になりそうとか、なりますよといった一つのご説明といたしますか、そういう機会はいただけるものか、この2点でございます。

○議長（安達丈夫さん） 農業振興課長。

○農業振興課長（志田馨さん） 今現在の工程表といたしましては、予算の議決をいただいた後に、8月あるいは9月から順次進めてまいりたいと思っております。今、私のほうでイメージをしておりますのは米のブランド化を平成28年にさせていただきました。弥彦のコシヒカリを伊彌彦米ということでさせていただいております。現在はその伊彌彦米のブランド化をしたようなところのスケジュールで考えておりまして、まずは、各プロポーザルであったりとか、提案をしていただきながら進めていった中で、生産者団体であるとか、観光協会を含めた中で皆さんのご意見をいただいて、デザイン等を決めていきたいと思っております。もちろん、令和



2年の枝豆のほうから、そういったブランド化なりができれば最善ではありますが、今のスケジュール感で申しますと、令和3年の枝豆から積極的に活用していきたいというふうに思っているところでもあります。

○議長（安達丈夫さん） 渡邊議員。

○1番（渡邊富之さん） 工程表が明らかになって見えていった段階で、こういう計画で行きますよというところをお示しいただければありがたいなと思います。以上です。

○議長（安達丈夫さん） 他に質疑ありませんか。

小熊議員。

○7番（小熊正さん） 議案書の7ページ、総務費、故弥彦観光協会長を偲ぶ会実行委員会負担金50万円についてお聞きしたいと思います。故神田睦雄さんは、彌彦神社、弥彦観光協会関係などに大変大きく貢献されてきたことは、多くの方々のご承知のとおりであると思われま。また、コロナウイルスによる感染拡大が心配される中、ご遺族の方に葬儀の縮小等をお願いし、ウイルス感染を未然に防ぐこともできたのではなかったかと思っております。そのために、村を挙げての故神田睦雄さんを偲ぶ会をやることは、是非やる方向でお願いするのは私も賛成でございます。ただ、いろんな偲ぶ会のやり方、方法等があるかと思われま。今ほどの総務課長の説明ですと、民間のセレモニー等で行われるということではありますが、具体的に、内容、規模、どのの方々に参加されるような取り組みになっているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） はい、小熊議員のご質問にお答えいたします。具体的な進め方ですが、今、各団体で抽出していただいた方にご案内をお送りする段階ですが、午前10時から午後2時までの時間帯を、燕市のセレモニーホール飛燕になりますが、その会場をお借りいたしまして、一堂に会してのセレモニーは密を防ぐためにはできないと考えております。ですので、関係者が入り口のところで来られた方に挨拶をさせていただこうと思っておりますが、基本的には一切セレモニーはなし。あらかじめ、村長を始め、関係者のメッセージ、ご挨拶をビデオで取らせていただいて、祭壇の脇に大きな画面を乗せて、それをエンドロールで流していくと。入って来られた方は一応今、3階の弥彦の間を想定しているんですが、そちらに、ソーシャルディスタンスを保った状態で間隔を取って、混み合うようでしたら、分散するような形で上がっていただいて、お部屋に入っていただいたら、部屋の中を歩いていただいて、間隔を取って歩いていただく中で、ご挨拶なり、メッセージなりを聞いていただくと。それから祭壇の前に進んでいただいて、お一人、お一人に献花していただくというような形で、盛大という形にはならないかもしれないんですが、心を込めた形でやっていきたいというふうに考えております。基本的には飲食等はなしということで、そのままお帰りいただくということですが、時間帯等

によって遠方から来られた方に全く何もご用意しないわけにもいかないのですが、軽食、サンドイッチ程度は、いくつかはご用意しなければいけないかなと思っておりますが、通夜振舞いをやるというようなことは考えておりませんし、そういった形の中で、極力密を防いだ中で進めていくという形で考えております。この50万円につきましても、最大、村の負担はこのくらいということで今見込んでいる金額でございますので、実際にはしてはおりませんが、金銭も含めて、いろんな申し出があるかもしれません。そうなってくると、金額は変動してくる可能性もないとも言えないということもありますので、これはまだ確定的な数字ではないですが、一応見込む最大の数字ということで50万円を計上させていただいたということでございます。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊正さん） はい、私もいろいろところで、偲ぶ会に参加させてもらったこともございます。最近では、藤井商店の社長が亡くなられた時も新潟市朱鷺メッセのほうで偲ぶ会に参加したことがあるんですが、そんな中で、偲ぶ会に参列された方は歩いて、副村長が言われたような感じで参列してきたことがあるんですが、特にまた今、コロナウイルスの関係、第2波も心配される。そういうことも考えますと、どれだけの方が来ていただけるかどうかは予測もつかない状況だと思いますが、そんな中、今この50万円は祭壇の費用になるかと思われま。そうすると、そのほかに当然使用料とか、いろんなものがまた民間ですから付いてくるかと思われま。飛燕の会場を利用して親の葬儀をお願いしていますので、やはり経費等もいろんな意味でかかってくるかと思われま。そんな中でこの50万円だけでは済まないのではないかという感じもいたします。ということを考えますと、やはり村民の方々、大勢の方から、故神田さんを偲んでいただけるということで一つの案といたしましては、改善センター等で行うのも村民の方々が参列しやすいのではないかと。大きなセレモニーでやるよりはそういうところで、公共の場でされたほうがいいのではないかなという感じがしたものですから、今回質問させていただいたんですが、その辺十分考えないと、神田さんのご遺族も当然、状況は把握されると思われま。村民の大勢の方々から偲んでいただけるような会に取り組んでいただきたいですが、その辺も含めてお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） はい、ありがとうございます。会場につきましては、いろいろと検討いたしました。ただ、今後コロナウイルスの状況にもよりますが、今現在はコロナの影響といたしましては、一応、政府のほうでは、今週末の7月10日のイベントの制限拡大を予定通り行うという状況になっている中で、今現在としてもご案内をお送りして準備をしていかなければいけない段階にきております。あとは、その時点でご参加いただく方のご判断ということになりますし、元々、コロナ禍を想定してのソーシャルディスタンスを取ってやるという、今ほ

ど説明させていただいたような状況は、それも踏まえた上で検討してきたものでございます。また 10 時から 2 時までという時間を取って、混み合わないよう、時間をずらしてきてくださいというようなご案内もさせていただきますので、できるだけばらばらで、一堂に会さなくて本当は寂しいところがあるんですが、そこは十分配慮してまいりたいと思います。ただ、今現在、想定しているものが、やはり神田様につきましては大変、お付き合いも含めて、お慕いの方が非常に多くございまして、状況にもよりますが、観光協会だけをとり、全県にご案内すると相当の数になってまいります。最大千人を超えるような人も想定しなければいけないだろうという中で、なかなか、村内の会場では適当なところが見当たらなかったということもございまして、ただ、村民の方も飛燕さんのほうも、十分お使いになられているということから、身近に心ある方は来ていただきたいと思ひますし、身近な中で一緒にお見送りいただけるとありがたいなというふうに思っておりますので、そこはご理解いただきたいと思ひます。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9 番（本多隆峰さん） ただいまの偲ぶ会の関連質問でございますが、村長が広報やひこの挨拶文の中で、村の村費を使って偲ぶ会をやるという旨の掲載がされたわけですが、それで私は神田さんとは公私につけてお付き合いしておりましたし、神田さんを偲ぶという意味では何らの問題、むしろした方がいいと思ひ気持ちは変わりません。しかし、税金を使って、公費を使ってやるということになると、ある程度の、村民のある種の合意がなければ、いけないのではないかという面があります。それで、村長の広報やひこの記事を見られて、税金でそんなことをしていいのかというような村の方のお声が私どもに來ました。私も過去においては、村にとって多大な貢献された方々、例えば、村長さんであった方とか、今で言えば名誉村民になった方々とか、そういったことになるかもしれませんが、いずれもできるだけあんまり公費を使ってやるようなことは差し控えてきたのではないかと。今までの経過から、そう思う次第でございます。ですから、一般の村民にとっても、そこまで村がやる必要があるのかというご意見は間違いなくありますので、それに対してどのように判断されたのか。それと、きっと副村長はいろんな何かの基準か、条例等の中で村ができる範囲内であると、そういう根拠があると思ひますので、その辺のところがありましたら、なぜ税金を使うんだという村民に対しての説明をしていただきたいと思ひます。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 広報を読んでいただいたと思ひますが、非常事態でした。普段ならやっつてはいけない。今考えれば、何とでも言えます。あの時点で数千人が一堂に集まるということは 100%、コロナ感染の恐れがあった。それこそ危機管理の対応として、私が取らざるを得ない。それで税金についても使わせてくださいとお願いしました。今度のコロナ対応について

は、飲食店への自主規制ですかね。最初に出た時に自主規制だから、勝手に休んでくれと言った時に、大反対が起こって、それだけ政府が頼むなら、いかに自主規制であろうともちゃんと補償すべきだという声が出て、最終的に政府としても自主規制に対する金を5万円か、10万円か忘れましたが、出しました。今度も同じです。やめてくださいっていう時に、じゃあもう一回、後でやる時に、その代わり村費を使わせて、国の税金と同じですから、これだけは堪えてくださいということでやったことで、私としては反対意見があってもいいんですけど、それはそれで、それだったら、その自主規制の時、政府に対してなんで補償しないんだと、あれだけのことが出てきた。皆さん、これについては同じことだと私は思っていて、村を救うためには致し方なかったとっておきまして、お願いしたいということです。

○議長（安達丈夫さん） 副村長。

○副村長（廣瀬勝利さん） はい、本多議員のご質問にお答えいたします。私どもとしましては、村長の判断を尊重する、まさに必要があるんですが、かといって法に触れるようなことではうまくないということでございまして、いろいろ準備をしてきたつもりでございまして。当村におきましては、従前より弁護士の方に法律顧問契約を結んでございまして、いわゆる顧問弁護士ということでお願いしている先生に相談いたしました。その中で回答いただきました。これにつきましては、判例を示した状態で回答いただいたんですが、同様に、ここは町が町の税金を使う。ここは会場が町の会場で、その使用料も免除するというような事例で、ちょうど類似の事例があったようなことで、高等裁判所判決が確定しております。功績をたたえ、追悼する全町的な意義、目的、規模で広く町内外の一般人が参加して行われたものであるから、町が財政面から援助、協力することは町の性格、存在に照らして、公益上有益であり、地方自治法に違反しないということで適法と考えるという返事をいただいておりますので、その辺のご心配の向きは発生しないというふうな判断をさせていただいたところでございます。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） ホームページ等に何らかの形でその旨を公表していただければ、一般の疑問に思っている方も納得するかと思いますので、その辺のところを今後よろしくお願ひしたいと思います。また、コロナ対策に関しましては、一日で東京では100人を超える方々の感染者が発覚しているわけですが、その状況下におきまして、この7月31日ですか、偲ぶ会をされるということでございまして、弥彦村でやったら問題が起きたというようなことがないように万全の対策を取っていただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 他に、質疑ございませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 教育委員会のほうにお願いをしたいと思います。12ページの中学校の

学校管理費の中の14節工事請負費の関係です。これにつきまして、質問をしたいと思っています。この中には中学校の感染予防という形の中で工事費が計上されておりますが、小学校は大規模改修をやっている中で、これを行なっているから、今回これがないのか、それともコロナの関係でどうなっているのか、その関係をお聞きしたい。

○議長（安達丈夫さん） 教育課長。

○教育課長（富田憲さん） ただいまの柏木議員の質問にお答えいたします。小学校のトイレにつきましては、議員がおっしゃったように、今行なっている大規模改造工事の中でドライ化を進めております。今回、コロナ関連の臨時交付金ということで中学校の体育館、一般開放して一般の方も使っております、あちらの体育館のトイレのほうをドライ化、洋式化をするというものでございます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 分かりました。なかったため、質問させてもらいましたのでよろしくお願いたします。

○議長（安達丈夫さん） その他に、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

これより採決いたします。

ただいま、議題となっております議案第43号について、村長提案のとおり、可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第43号は可決することに決定いたしました。

---

## ◎ 村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

これをもって臨時会を閉会いたしたいと思っておりますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 慎重なご審議いただき、ご承認いただきまして、ありがとうございます。今議員からご指摘がありましたように、東京都では相変わらず、感染者が100人台で出ております。第2波が来ることも専門家の先生方から警告が出ております。村としてもできるだけ、村から感染者が出ないように努めてまいりたいと思います。ただし、弥彦村は彌彦神社がございます。彌彦神社にコロナ感染の疫病退散の時にお参りに来られる方がたくさんおります。その方達に來ないでくれとは絶対言えないということもご承知いただきたいと思ひますし、来週から始まります記念競輪、これは入場者を入れての記念競輪になります。大体400人ぐらい、場合によっては1,000人の方がお見えになると思ひますが、入場口で体温を検出したり、万全の対策を取りながらやりたいと思ひますのでご理解のほどお願い申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

---

#### ◎ 議長挨拶

○議長（安達丈夫さん） それでは、最後に、議長からご挨拶を申し上げます。

昨今は、九州地方を始め、梅雨前線によります大雨、洪水が多発しておる状況でございます。新潟県におきましても、これから梅雨の末期まで大雨が心配されるところであります。弥彦村におきましては、本日、改善センターが自主避難所として開設されております。そういったことから、人命を守るという意味で、皆さんも雨に対しては厳重に注意をいただきまして、過ごしていただきたいと思ひます。

---

#### ◎ 閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、令和2年第5回弥彦村議会7月臨時会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午前10時56分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 2年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署名議員 渡 邊 富 之

署名議員 古 川 七 郎